

府民お問合せセンター整備運營業務に係る企画提案公募の質問への回答

No.	資料名称	項目番号	質問内容	回答
1	公募要領	P5. 4 応募の手続き (2)	<p>・「府民お問合せセンター整備運營業務に係る企画提案公募要領」P5</p> <p>(2) 応募申込書（(4)ア・ケ）の提出について、 (4)ア応募申込書 (様式1：正本1部、副本（コピー可）8部）とありますが、副本8部をメールに添付するとのことでしょうか。また、副本はどのように作成すればよろしいのでしょうか。</p>	<p>「ア 応募申込書」につきましては、（P8（2））の手続きとしてメールでご提出いただく時は、正本のみをデータでご提出いただければ結構です。提案書等を提出いただく時（P8（3））の応募申込書副本につきましては、その他の応募書類と併せて紙でご提出くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、正本・副本の提出が必要な書類は、下記のとおりです。</p> <p>ア 応募申込書（正本1部、副本〔コピー可〕8部） イ 企画提案書（正本1部、副本〔コピー可〕8部） ウ 応募金額提案書（正本1部、副本〔コピー可〕8部） エ 事業実績申告書（正本1部、副本〔コピー可〕8部）</p> <p>上記アからエの書類につきましては、正本には企業名等が分かる情報をご記載いただき、副本につきましては、提案者が特定できる情報（代表者名、社章、所在地、電話番号等）を削除の上、ご提出くださいますようお願いいたします。</p>